

【小学部 進路のおはなし⑤】



「産業現場等における実習」

前回の「進路のおはなし」では、「作業学習」についてご説明させていただきました。今回は、「産業現場等における実習」について取り上げたいと思います。この「産業現場等における実習」とは、省略して「現場実習」と呼ばれることもあります。「産業現場等における実習」については、本校の「進路の手引き」P19に掲載されていますので、ご参照ください。ポイントは下記の3つになります

Point
① 産業現場等における実習を年2回実施している（中・高）

産業現場等における実習については、下記のとおりです。なお、高等部では、必要に応じて「特別実習」という実習も行っています。

	回数	時期	期間
中学部	年2	7月	5日間
		11月	5日間
高等部	年2	6月	10日間
		11月	14日間

Point
② 実際の職場で働く体験を通して、働くために必要な力や態度を身に付ける

そもそも中学部・高等部で行う「産業現場等における実習」は、何のために行うのでしょうか？「産業現場等における実習」は、実際の職場で働く体験を通して、働く意味や働く習慣、働く上でのきまりやコミュニケーションなどを学ぶ学習になります。

なお、校外実習は、相馬地方の企業及び福祉サービス事業所等の協力のもとに行っています。

Point
③ 産業現場等における実習には校内実習と校外実習がある

「産業現場等における実習」は、学校内で作業を行う校内実習と、企業及び福祉サービス事業所等で行う校外実習があります。中学部は校内実習、高等部は校内実習と校外実習を実施しています。

1 産業現場等における実習とは

本校では、前期（高等部6月・中学部7月）と後期（11月）の2回、中学部では1週間（5日間）、高等部では前期2週間（10日間）、後期3週間（14日間）実施します。また、高等部では進路選択や進路決定のため、必要に応じて特別実習を行います。産業現場等における実習には、校内で特別プログラムを組んで実施する校内実習と、企業や施設などで実習する校外実習があります。後期現場実習では、中学部と高等部が同時期に行い、中学部の生徒が高等部の作業班で5日間の実習を行う場合もあります。

実習のねらい

- (1) 実際の現場等で仕事や生活を通して、働く者としての自覚や態度を育て、卒業後の社会生活に向けて主体的な取り組みができるようにする。
 - ① 働く場とはどういうところか、実際の体験を通して学習する。
 - ② 長時間の仕事に従事できる態度を身に付ける。
 - ③ 望ましい作業態度を身に付ける。
 - ④ 職場の規則を守り、良い人間関係を育てる。
 - ⑤ 社会生活の力や、身辺処理能力の向上を図る。
- (2) 卒業後の望ましい進路について、生徒、保護者、教師ともに見通しがもてるようにする。
- (3) 保護者が子どもの進路について考え、積極的な支援ができるような機会とする。

(7) 校内実習

- 実施内容：各作業学習班（陶芸班、紙すき班、織物班、総合サービス班）の実施計画により実習する。

	8:20	8:40	9:00	10:30	10:40	12:10	13:05		14:40	15:00	
着替	準備	朝礼	体操	第1部作業	休憩	第2部作業	昼食	第3部作業	清掃	反省	着替

(2) 校外実習

- 実施内容、日程：企業や福祉サービス事業所などの実習先のプログラムに沿って実施する。
- 保護者の見学は、学校が窓口となり、実習先と相談の上、実施する。

※具体的な「産業現場等における実習」については、来年度にお知らせしたいと思います。